

令和 3 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 月 25 日

担当部・課：教育委員会学校教育課〔内線 5023〕

① 件 名
市立学校の修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付事業の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>石巻市立小学校、中学校及び高等学校において、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を最優先に考え、当初計画していた修学旅行を中止又は延期したことによりキャンセル料等が発生し、保護者の負担となっている。</p> <p>※修学旅行は、学習指導要領上、特別活動の中の学校行事に位置づけられるものであり、学校教育活動の一環として児童生徒の心情等にも考慮し、各学校において計画・実施されるもの。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を中止又は延期したことに伴い、修学旅行の参加予定者又はその保護者が負担することとなるキャンセル料等に対し補助金を交付することにより、保護者等の負担軽減を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年規則第 47 号） 石巻市立学校の管理に関する規則（平成 17 年教育委員会規則第 16 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 2 年度～ 学校毎に新型コロナウイルス感染症の状況に応じた修学旅行の日程を含めた実施時期、旅行先の見直し</p> <p>令和 3 年 2 月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 3 月 令和 2 年度第 22 回庁議にて報告</p>
⑤ 主な内容
<p>修学旅行の中止又は延期に伴い保護者が負担するキャンセル料等に係る補助金について、令和 2 年度限りの補助事業として実施したが、令和 3 年度以降も本補助事業を継続する可能性が高いことから、「石巻市修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱」を制定し、補助金の交付を行う。</p> <p>なお、補助内容は、従前のおりとする。詳細は以下のとおり。</p> <p>1 対 象 者 校長の決定により中止又は延期となった修学旅行に参加申込みをしていた児童生徒の保護者</p> <p>2 対象経費 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対策として修学旅行を中止又は延期したことにより生じた経費のうち、次に掲げるもの</p> <p>(1) 修学旅行の中止又は延期により生じた企画料金、交通費、宿泊料等の違約金及び追加料金</p> <p>(2) 上記のほか、市長が必要と認める経費</p> <p>3 金 額 上記 2 の補助対象経費相当額とし、予算の範囲内において市長が定める額</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【市財政への負担】 キャンセル料等が発生している学校数 6校 （キャンセル料等発生見込額） 修学旅行の実施時期、行程の変更に伴うキャンセル料等の保護者負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 5校（312人）： 803,551円 ・高等学校1校（132人）： 347,952円 <p style="text-align: right;">合計（444人）：1,151,503円（一般財源）※現計予算内で流用対応</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>仙台市 対象：小・中学校、特別支援学校及び高等学校、中等教育学校 予算額：16,000千円程度 （令和3年9月議会にて地方創生臨時交付金対応）</p> <p>大崎市 対象：小・中学校 予算額：670千円程度（該当4校） （令和3年11月臨時会にて地方創生臨時交付金対応）</p> <p>東松島市 対象：該当校無し</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和4年1月下旬 石巻市修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱制定 （令和4年2月1日施行予定、令和3年4月1日より適用）</p> <p style="padding-left: 40px;">2月 受付開始</p>
<p>⑨ その他</p> <p>令和2年度 補助金額 1,035,094円（財源：地方創生臨時交付金）</p>